

大阪市立大学

# 大学改革基本方針

平成15年2月

大阪市立大学



## 目 次

1	はじめに	1
2	改革の現状と問題点	3
2-1	教育	
(1)	学部教育	
①	大学教育研究センターの設置	3
②	学部第2部教育のあり方	3
③	看護短期大学の4年制化	3
(2)	大学院教育	
①	高度専門職業人の養成	3
②	既存大学院の再編	4
2-2	研究	5
2-3	地域貢献	5
2-4	自己点検・評価	5
2-5	大学運営	6
3	改革の方向と具体的方策	7
3-1	教育	
(1)	人材育成の目標の設定	7
(2)	学部教育の再構築	7
(3)	学部第2部教育の再編	7
(4)	高校との連携の強化	8
3-2	特色ある研究体制の導入	8
	重点研究	8
	プロジェクト研究	9
	新産業創生研究	9
3-3	地域貢献	9
3-4	大学運営	10
	組織・運営	10
	人事・給与・サービス	11
	情報公開	11
	予算・会計	12
4	設置形態について	13



# 1 はじめに

戦後我が国の社会・経済の発展を支え、文化と国民生活の豊かさの向上に寄与してきた大学は、20世紀終盤以降の社会的・経済的な大きな転換のなかで、教育研究、大学運営、社会貢献などさまざまな面で、あらためてそのあり方を問われている。21世紀の新たなグローバル化の時代を迎えた今日、日本の大学は高い水準の教育・研究を実現するとともに、経済、社会、文化等の発展に、これまでもまして積極的に貢献することを求められている。

本学は、平成元年に20年先を展望した「大阪市立大学基本計画」を策定し、大学づくりの基本方針として「都市型総合大学」を目標像として掲げた。「都市型大学」とは、本学の建学の精神を凝縮して表現した言葉である。これは本学が普遍的な真理を探求する学問の府であると同時に、文化、社会、経済などさまざまな活動が集積している都市を学問創造の場とし、その研究成果を都市と市民生活に還元するとともに、市民の精神文化の支柱たり得る大学を実現するという意思を表明したものである。その後、ほぼ5年ごとに同計画の点検と見直しを行い、平成6年に「大阪市立大学基本計画(改訂版)」、さらに平成12年に「第三次大阪市立大学基本計画」を策定し、都市型総合大学としての本学の理念を再確認するとともに、今後めざすべき方向やその具体的方策を探り続けてきた。大学が将来計画を策定、公表し、これに基づいて大学づくりを進めることはそれ自体新しい試みであり、本学はいまなおこの基本計画に沿って各種の改革を進めているところである。

しかし、近年、日本の経済社会の構造変化に伴って大学をめぐる環境も激変し「基本計画」では提起されていなかった新たな事態も生ずるに至った。第一に、平成13年6月に発表された所謂「遠山プラン」に沿って国立大学の構造改革が進められることになった。なかでも国立大学の法人化が打ち出されたことは極めて重要な意味をもつ出来事であった。平成14年3月には「新しい『国立大学法人』像について」が発表され、平成16年度より国立大学の法人形態への移行が予定されているところである。公立大学についても、現在、総務省における地方独立行政法人制度の検討のなかで、そのあり方が議論されている。このように我が国の大学に関する諸制度は、「法人たる大学」に向けて大きく動き出しつつある。

第二に、文部科学省は、前記「遠山プラン」に基づいて、我が国の大学に世界的水準の研究教育拠点的形成することを目的として「21世紀COEプログラム」の公募を行い、国公立大学の積極的な取組みを要請した。

これら「国立大学の法人化」及び「21世紀COEプログラム」は、本学が今後のあり方を構想するに際して考慮すべき重要な要素となるものである。

第三に、本学の設置者である大阪市も新たな時代の試練に直面している。平成13年3月、大阪市は、厳しい財政状況下での安定した財政と効率的な行政運営をめざした「新行財政改革計画」を発表し、秋には職員の削減計画を明らかにした。設置者

である大阪市の厳しい財政状況と改革への真剣な取組みを前にして、本学としても、大阪市の改革指針を踏まえ、誠意をもって改革に取り組んでいくことを求められている。

これらの新たな環境の変化を前にして、本学では「第三次基本計画」の推進を根幹に据えながらも、今後のあり方を再検討する必要性が生じたと判断し、平成13年12月「大学改革検討会議」を設置した。

「大学改革検討会議」では、上に述べた基本認識に基づいて検討を進め、今後の改革に対する考え方を『大阪市立大学「大学改革検討会議」中間報告』（平成14年3月26日）としてまとめた。この中間報告をもとにさらに検討を行い、最終報告(案)を平成14年9月の評議会に提示した。

大学としては、ひきつづき同年10月から12月の間に、この最終報告(案)について学外の有識者で構成する「大阪市立大学改革協議会」に意見を求めるとともに、学内においても意見交換を行ったところであり、大学改革検討会議はこれらの意見を参考として検討を加え、平成15年1月の評議会に「最終報告」を行った。

本学としては、この「最終報告」の内容を、今後の本学の大学改革をさらに進めるにあたっての基本的な方針と位置づけ、それぞれの項目について早期の実現へ向けて取組みを開始することとする。

## 2 改革の現状と問題点

「第三次基本計画」に沿った改革の現状と、計画策定後の情勢の変化により新たに明らかとなった問題点、及び今後の改革で特に検討すべき課題は次のとおりである。

### 2-1 教育

#### (1) 学部教育

##### ① 大学教育研究センターの設置

本学では、教養教育としての全学共通教育と各学部での専門教育とを有機的に連携させた4年一貫教育の実施により、豊かな人間性ととも、高度な知識・技術を身につけた自立した社会人の育成をめざしてきた。しかしながら、どのようにして教養教育を専門教育と結びつけるかは難問であり、本学でも明確な答えはなお見出しえていない。一方、初等、中等教育の質的变化とともに、学生の基礎学力の低下や知的関心の変化が大学教育の現場にも影響を及ぼし、教員の中に戸惑いを生み出している。こうした問題は大学教育のあり方を根本から問うものであり、その解決には、大学としての組織的取組みが不可欠である。

本学ではこれらの課題に対応するため、平成14年7月の評議会で、「第三次基本計画」に基づく「大学教育研究センター」の設置を承認し、その実施に向けて準備を進めている。

##### ② 学部第2部教育のあり方

また、本学では大都市の公立大学として勤労者に高等教育の機会を提供することを重視し、文系4学部それぞれ第2部(夜間課程)を設置してきた。しかし、高度成長期以降の社会変化に伴い、本制度は発足当初の趣旨からは乖離した実態となり、抜本的な見直しが必要となっている。

##### ③ 看護短期大学部の4年制化

本学では、医学部附属病院を始め地域医療機関への看護師の供給という社会的使命を果たし、多様な看護ニーズに応える看護師の養成を目的として、平成10年に医学部附属看護専門学校の短期大学化を行った。

近年、医学・医療は急速に進歩しており、さらなる高度な看護知識・技術が要請されている。本学では、こうした現状を踏まえ、看護実践を科学的に行い地域におけるリーダーとして貢献できる能力を持つ看護師の養成、看護学の発展に寄与しうる人材の養成を図るため、看護短期大学部の4年制化を決定し、現在その移行に向けて取り組んでいる。

#### (2) 大学院教育

##### ① 高度専門職業人の養成

本学は、「第三次基本計画」に基づき、独立研究科として「創造都市研究科」を平成15年4月に開設する。この研究科は、現役の社会人を主たる対象とし、

関西を中心とする都市圏の経済・社会の発展を担う指導的・中核的人材の育成を目的としている。

他方、経営学研究科が今年度から開始した社会人特別プロジェクトや経済学研究科が従前より行っている社会人を対象とした大学院教育は、実務家の養成という面で創造都市研究科と共通する面をもっている。「創造都市研究科」の設置を契機に、今後、これら2研究科の一部の連携をはかり、本学独自のビジネススクール・システムへと発展させることを検討する必要がある。

また、司法制度改革を受けた法曹養成の専門職大学院としての法科大学院（ロースクール）が、平成16年度から設置可能となった。本学においても法曹界の人材を育成するためにロースクールを設置する必要があり、この場合、人材育成のより具体的な目標を定め、都市型大学として特色ある優れたロースクールを確立することが求められる。

このほかにも、産業構造の変化や技術革新に対応するため、職業上の知識や技術の習得を目的とした高度な職業人養成のための専門職大学院教育が広く求められている。今後は、本学でもビジネススクール、ロースクールだけでなく、理系をも含めた多様な専門職大学院を検討していく必要がある。その際、複雑化する社会に対応できる専門知識・技術を身につけた人材を育成するため、実務家教員の確保に努めるとともに、分野横断的な教育プログラム等を構想していくことも重要であろう。

## ② 既存大学院の再編

既存の各研究科では平成10年度より、今後の学問の方向を視野に入れ、卓越性のある研究拠点の形成を目的とした研究科・専攻の再編を行い、大学院を中心とした研究・教育体制の確立をめざしてきた。平成15年度で、法学研究科を除く7研究科の再編が終了する予定である。

他方で、上述のロースクールやビジネススクールなど専門職大学院の拡大は、既存研究科の教員体制にも影響を与えるものである。限られた人的資源の中で高度な実務家の養成と、これまで保持してきた研究者養成機能の一層の高度化を同時に進めていくという課題に本学も直面している。この課題を達成するには、当面先行している研究科の再編を踏まえて、関係する研究科の枠を越えた再編・改革を伴う大学院の体系的整備が必要である。

理系研究科においても、本学を特色づける優れた大学院教育拠点を如何に形成していくかは重要な課題である。「21世紀COEプログラム」への対応を契機に、研究科や専攻を越えた研究グループの形成による大学院教育体制の改革が必要である。

## 2-2 研究

「第三次基本計画」でも述べられているように、本学は、

1) 個性的で国際的にも卓越した研究中心の形成

2) 国際都市大阪に立地する総合大学の特質を活かした「都市研究」の推進

3) 産業、行政、市民社会の諸分野との連携の強化と研究体制の開放

を研究体制構築の基本方針としてきた。これに基づいて平成14年度より、基本方針2)、3)に沿って「プロジェクト研究」の制度を発足させた。しかし、基本方針全体を踏まえた新しい研究体制の構築については未だ十分に検討されたとはいえない。

今後の改革では、卓越した研究中心の形成や地域産業界及び国内外の研究機関と連携した新しい産業創生をめざす研究を含めた新たな研究体制を構築していく必要がある。

## 2-3 地域貢献

国立や私立の大学とは異なり、大阪市が設置する公立大学として、本学にとって地域への貢献は本質的な使命の一つである。

大学の主要な役割は有為な人材を育成し研究の成果を社会に還元することではあるが、今日ではさらに多様な役割が求められている。本学では全国に先駆けて聴講生(現在の科目等履修生)制度や研究生制度、及び多種にわたる公開講座やセミナーなどの文化活動を通じて市民に修学の機会を提供してきた。しかし、このような「知」の伝達面のみでなく地域の抱える課題の解決や新たな「知」の創造による地域貢献も今後は重要であり、大阪商科大学設立時の関市長の談話にある建学の精神を今一度踏まえるべきである。

本学では、研究面での地域貢献として平成14年度より「プロジェクト研究」の制度を発足させた。これを出発点に、さらに産学連携を含む新たな地域貢献を推進するための体制をつくる必要がある。

## 2-4 自己点検・評価

大学が「大学の自治」と「学問の自由」という基本理念を維持・発展させるには、長期的展望に基づきその活動内容について自ら不断に点検を行い、自律的に改善できる能力を学内外に示す必要がある。そのためには大学はその活動内容全般にわたって自己点検と評価を行い、それを将来の改善・改革に結びつけるシステムを確立しておかなければならない。また、大学はこれらの結果を公表し、意見交換の場を設ける等、大学活動に対する理解が得られるように努力していかなければならない。「大学の自治」は説明責任を伴ったものでなければならない。

本学では平成10年に大学基準協会による外部評価を受け、大学基準に照らして適格であるとの認定を受けた。また、各研究科の大学院再編に際しては担当者全員が教員審査を受け、それに合格している。さらにいくつかの研究科では、その後自主的に外部評価を受けるなど、大学での活動状況を外部からも判断できるように努めている。

本学における自己点検・評価は自己評価委員会がその実務を担当しているが、点検・評価結果を改革・改善に結びつける作業は各部局に委ねられており、大学として評価を改革と改善に結びつけるシステムは確立していない。

自己点検・評価、外部評価などを含め、本学の教育・研究・社会貢献を総合的に評価し、評価結果に基づく改善が実施できる制度を確立する必要がある。

## **2-5 大学運営**

大学運営については「第三次基本計画」に沿って学長補佐機能の強化や部局長会の明確な位置づけなど、いくつかの点で進展が見られる。しかし、国立大学の法人化が現実の問題となってきたことや大学間競争が今後一層激しさを増していく中で、本学としてもより明確な理念と戦略性のある大学経営への転換が急務となっている。

### 3 改革の方向と具体的方策

本学は120年を超える歴史と伝統を有し、公立大学としては全国最大規模の総合大学であるが、近年はその特色が薄れつつあることを認識しなければならない。大学づくりの目標像として「都市型総合大学」を掲げているが、それに加えて「特色ある大学」として本学のカラーを鮮明に打ち出す必要がある。

今日の大学を取り巻く環境の急速な変化は、本学に多くの面で新たな見直し、改革を迫っている。今後の本学の大学改革の方向と具体的方策は次のとおりである。

#### 3-1 教育

##### (1) 人材育成の目標の設定

資源に乏しい我が国では最も重要なものは人材である。大学が大衆化し多様な教育が求められるようになった今日、あらためて大学における人材育成の目標が問われている。本学における教育目的を明確にするためにも、各部局において人材育成の具体的な目標像を提示する必要がある。

##### (2) 学部教育の再構築

従来、教育は科目を担当する教員個人に委ねられてきたが、今後は大学として組織的な取り組みを行う必要がある。また、教員の教育力を高めるファカルティ・ディベロップメントについても、全教員の参加を義務化するなど積極的な取り組みが必要である。なおファカルティ・ディベロップメントでは大阪地域及び大阪市立大学の歴史と使命について教員の認識を深める機会でもあることを付記したい。

そのためにも、「第三次基本計画」で提案されている「大学教育研究センター」については、早急にその具体化を図り、高等教育の諸課題、教授法やカリキュラムの開発、大学入試制度に関わる諸問題、大学教育の評価などに関する調査・研究を行うとともに、その成果を有効に活かして、全学共通教育及び各学部の教育を支援していくことが必要である。

以上の点を含め、学部教育については「第三次基本計画」で詳細に検討され、その改革の方向と具体的方策が提案されている。今後は、これらの方策を着実に実施していかなければならない。

##### (3) 学部第2部教育の再編

学部第2部教育のあり方については、少子高齢化や生涯学習需要の増大が進むこれからの時代には、第2部教育課程は、第1部とは異なる新しい教育目的・内容をもった課程と位置づけ、その規模と機能の集約化をはかる必要がある。このため、現在の商学部、経済学部、法学部の社会科学系学部については、これらを統合して新たに社会科学系の総合・学際的学部とし、文学部については、学生定員を削減して存続させることが考えられる。

#### (4) 高校との連携の強化

大学はこれまで、大学教育の前段階を担っている高校との連携をとることにあまり注意を払って来なかった。今後は、高校と大学が有機的連携を図ることによって、学生が自分に適した高等教育を受けることができるような体制を構築していく必要がある。具体的には、高校生が大学で学ぶとはどういうことかを理解し、はっきりとした目的意識を持って入学することができるように詳細な情報を提供するとともに、大学側から高校に出向いて「出張授業」をおこなったり、希望する高校生には学期を通じて大学の講義を受講し、大学の単位を取得できるようにするなど、組織的な高大連携を推進していく必要がある。

このような協力関係を強化していくために、高校との連携の窓口を設置する必要がある。

### 3-2 特色ある研究体制の導入

本学は、独創的で特色ある研究を進めることによって、「21世紀 COE プログラム」に積極的に対応していくなど、国際レベルでの学問研究の先駆的役割を担って行かなければならない。また、大阪市が設置する公立大学として、市民の精神文化の支柱としての役割を担うとともに、地域の文化・社会・産業の発展に寄与する優れた研究を推進していくことをめざさなければならない。これらの目的を達成するために、本学の研究の基本方針として

- 1) 本学を特色づける学問分野の卓越した中心の形成
- 2) 都市が抱える諸課題の解決と都市の健全な発展に向けた学問的取組み
- 3) 産学官連携による新産業の創生

を掲げ、「都市型大学」としての特徴を一層明確にする。これを実現していくための新しい研究体制として、「重点研究」、「プロジェクト研究」、「新産業創生研究」を組織する。これらの研究体制を円滑に運営するために、学長の諮問機関として、「重点研究運営機構」、「プロジェクト研究運営機構」、及び「新産業創生研究運営機構」を置くこととする。

#### **重点研究**

本学が、大学の基本的使命である学問研究と教育において、先駆的役割を果たすためには、それぞれの学問分野で、学問創造の卓越した中心となりうる研究を育てていかなければならない。重点研究は、このような卓越した教育研究拠点を形成していくために、優れた研究を推進しつつある研究者または研究グループを、大学として重点的に支援することを目的として組織される。

各研究科において、この目的に相応しいと認められる研究を、研究科長が「重点研究」として学長に推薦し、学長は、「重点研究運営機構」の決定に基づき、採択された研究者または研究グループに対し、一定期間、博士研究員を含む教員ポスト

や財政的支援を行う。

### **プロジェクト研究**

本研究は、本学の「都市型総合大学」の理念に基づく「都市研究」推進の一環として第三次大阪市立大学基本計画で提案され、既に実行に移されている。

プロジェクト研究は、本学の研究者が研究科や専攻を越えて、或いは必要に応じて学外の研究者や産業界、自治体の専門家とも協力して、都市の抱えるさまざまな課題の研究を推進すること、さらに、現実の問題の解決を通じて普遍性をもった新しい学問を創造することを目的としている。

### **新産業創生研究**

産業界や国内外の研究機関などとの連携を図り、本学が新しい産業の創生に寄与するための拠点の役割を担うことを目的とする。この目的を実現するために、「新産業創生研究センター」(仮称)を設置する。このセンターには、本学に蓄積された知的資源をベースとした学内外との共同研究のコアとしての役割を果たすとともに、産学連携を促進するためのコーディネート機能、外部研究資金の積極的な導入による研究開発機能、各種研究関連情報などのサービス機能、特許など大学の知的財産を維持・運営する機能、いわゆるベンチャーの起業とその支援を行う機能などを果たすための部門を設置する。

また、共同研究に必要な共通施設・設備の提供を行う。

## **3-3 地域貢献**

前述のように、地域貢献は公立大学である本学にとって本質的な課題である。このため文化交流センター等を中心とした種々の公開講座や市民講座、あるいはインターネット講座によって市民により充実した生涯学習の機会を提供できるよう、包括的な支援システムを形成していくことが必要である。こうした事業の企画にあたっては聴講する市民の視点からプログラムを点検し、時代や社会のニーズに応え、市民の精神文化の支柱として有効な役割を果たせるよう十分な配慮が必要である。

また、本学が地域社会に対してなし得るもう一つの重要な地域貢献は、研究活動を通じた高度な知識やアイデアの提供である。本学としては、「プロジェクト研究」と「新産業創生研究」をこのようなものとして位置づけている。

さらに、大学の知的資源を活用し、地域経済に貢献することはこれからの大学の大きな役割の一つである。関西では中小企業が多く、これらの企業が新たな事業を起こしていくためには、潜在的な知的資源の宝庫である大学との連携が大きな役割を果たす。そのため企業のニーズを的確に把握し、その相談を受け止める窓口を整備すること、各種の研究機関、特に大阪市立の研究機関との人的交流や共同研究の推進などの連携を深めることなど今後の積極的な施策が望まれる。関西の活性化とりわけ、その中心である大阪の発展に本学は、相応の責務がある。

### 3-4 大学運営

都市型総合大学をめざす本学は、今後、教育・研究に加えて国際交流をはじめ経済・産業・文化などさまざまな面での地域社会との連携を含め、ますます多様な役割を果たすことを求められる。本学が自主性・自律性を保持しながらも、これらの要請に応えていくためには、それにふさわしい組織と運営体制が必要となる。それとともに大学はまた、自らがその存在意義を明示し、市民をはじめとして広く社会からの理解を得なければならない。そのためには、積極的な情報公開による透明性の高い運営を行い、説明責任を果たしていかなければならない。

新制大学として発足以来、長期にわたって続けてきたこれまでの体制とこの間の社会や大学を取り巻く環境の大きな変化を考えると、伝統を生かしながらも古い制度や慣習に囚われることなく、大学運営のあり方を大胆に問い直す姿勢が必要である。

#### **組織・運営**

本学が新しい教育研究拠点となるような、優れた個性的な研究が生まれ、質の高い教育を維持するためには、自由な雰囲気とそれを保証する体制が必要である。このような教育研究における自由と自主性を保証するため、それを担う各部局には学部・研究科の運営や、人事・予算の執行などにおける大幅な自由度が認められなければならない。各部局はこの自由度を戦略的な部局運営に最大限に活用することが期待される。また、各部局は常にその活動内容について自ら点検・評価するとともに、定期的に第三者による外部評価を受け、これらの結果をもとに改善に努めることが求められる。

また、本学がこれからの競争的な環境の中で比較優位な分野を築き、特徴を發揮していくためには、新しい学問分野への対応、学問の進展に伴う組織再編、大学発ベンチャーなど、戦略的な大学経営の視点が必要となる。また、今後の大学運営では、学長のリーダーシップのもと、迅速に合意形成がはかれる体制を確立するとともに、大学執行部、評議会、部局長会、各種委員会などの権限と責任を明確にしておく必要がある。

なお、大学としての意思決定に当たって学長がリーダーシップを發揮するためには、学長の判断をささえるブレーンを充実しなければならない。そのためには、担当を明確にして副学長数を増加すること、あるいは学長補佐を新設することなどにより、学長を中心として各学部・大学院研究科等との意思疎通を確保しつつ、大学行政全体を把握できる執行部体制を充実する必要がある。

本学の運営には今後とも大阪市をはじめ公的な財政支援が不可欠ではあるが、今後は限られた原資をより効率的に活かすためにも、また、外部資金の導入などにより大学が有している研究能力を最大限に活かすためにも、戦略性のある大学経営の視点が必要である。そのためにはこれまでの大学教職員のみによる運営の枠

を越えて、さまざまな分野で豊富な経験を有する学外有識者の意見を取り入れ、大学運営の視野を広げる仕組みを設ける必要がある。

### **人事・給与・服務**

いかなる組織においても、その目的と果たすべき役割に適う人材の配置は組織運営を考える場合の最重要課題と言っても過言ではない。本学においてもこのことは決定的に重要である。

教員人事においてはこの点での配慮は相当になされているといえるが、教員が従来の公務員制度に基づき一律に採用されているために、弾力的な研究体制の構築とは両立しがたい面をもっている。

他方、職員については大学行政が自治体行政の一環として扱われていることから自治体職員として採用されており、また、それに伴って職員の定期的な異動も避けることができない。この方式は優れた人材を確保し、自治体行政全体にわたる視野から大学行政を考えるという面では優れているが、大学運営に関わる特有の専門的能力をもつ職員の確保、養成といった面では困難であり、さらに大学固有の問題を熟知し、長期的な視点から企画・立案するという面では問題が多い。

本学は今後、従来に比べてより多くの機能を果たし、一層激しさを増す大学間競争の中で個性的な強みを打ち出していくことが求められている。そのためにはこれまでの教職員の人事システムを見直し、とくに教員に対する研究・教育・社会活動等に関する簡素で明確な業績評価の導入や能力・実績に応じた処遇を含め、組織・機能に見合った体制を生み出していかなければならない。

具体的には、教員については任期制の導入、特任教授や博士研究員など多様な任用制度の導入をはかるとともに、兼職・兼業制度を緩和することによって多方面から優れた人材を確保できる道を開いていく必要がある。また、職員については従来の長所を活かしながらも、大学固有の専門的な職能が求められる分野については、早期にその人材の確保の実現が望まれる。

### **情報公開**

本学では大学のホームページや広報誌等を通じてさまざまな面での大学活動を紹介するとともに、平成11年には大学基準協会による外部評価結果を公表するなど、大学活動の公開に努めてきた。これらは大学に対する社会の理解に一定の寄与をしてきたと考えているが、大学に関わる多様なステークホルダーの要望に応えるものとしてはまだまだ不十分と言わざるを得ないであろう。情報公開のために大学活動の本質が歪むことがあってはならないことはもちろんであるが、本学が社会における知のインフラストラクチャーの核となり、社会的存在として十分な理解を得ていくためには、必要とされる情報の提供と活動内容のより一層の公開が求められる。また、大学活動の各レベルにおける目的・目標を可能なかぎり明確にすることによって、大学が何をめざしているかについて理解を容易にするための努力も必要である。

## 予算・会計

本学は設置者である大阪市の理解を得て公立大学としては恵まれた財政支援を受けてきた。特に近年の厳しい財政状況の中にあっても経常経費が減額されることなく維持されてきたことは、大学として肝に銘じておくべきである。また、予算の執行面でも大学の特殊性に一定の理解が示され、ある程度の自由度は認められてきたとあってよい。

しかし、大学が大阪市の行政機構の一部として運営されている限り、大学予算も市の規則に則った運用から逸脱することはできない。特に単年度会計の制約により、年度を越えた収支決算や大学独自の予算編成が行えないこと、また、外部資金の導入などの面でも制約が多い。

予算が明確な会計基準のもとに適正に執行されなければならないことは当然であるが、今後、戦略的・機動的な大学運営を行うためにも、また、外部資金や寄付金、知的財産権等による自己財源の獲得を可能にするためにも自主的・自律的な予算の編成と執行が可能な制度が必要である。

## 4 設置形態について

これまで見てきたように、大学を取り巻く環境が急速に変化する中で、本学が自主性・自律性の高い大学運営を行っていくためには、「組織・運営」、「人事・給与・服務」、「予算・会計」など大学経営に関わる諸制度にわたって、これまでの慣習にとられない抜本的な改革が必要である。

また、一方では国立大学の法人化が現実の問題となり、私立大学と合わせると我が国では法人格を有する大学が圧倒的多数を占めることになる。その結果、大学間の競争はその活動内容全般にわたって今後一層激しくなるものと思われる。

そのような環境の中で、本学が独自の地位を保ち、自主性・自律性の高い大学運営を行っていくためには、本学としても早期に法人化に向けた取組みを開始すべきであると考ええる。

現状では国立や公立の大学が法人化した場合の、大学運営に関する具体的内容についてはまだ不明な点が多い。法人化によって大学運営の自主性・自律性は格段に高くなるものの、反面においてそれに伴うリスクも背負わなければならない。しかし、このような不確定要素はあるものの、長期的な視点から本学の将来を展望した場合、法人化は避けて通ることができない課題と考える。

以上の観点から、本学としては大阪市が設置する公立大学である特性を十分に踏まえ、どのような法人化をめざすのか、早期にその検討に着手すべきであると考ええる。その際、国立大学の追随を避け、本学の独自性がより発揮できるような方向での法人化をめざすことが肝要である。